

令和 2 年駒ヶ根市教育委員会第 2 回定例会

令和2年2月26日(水)午後2時～
駒ヶ根市役所保健センター2階大会議室

- | | | | |
|---|-----------------------------------|----------|---------|
| 1 | 開 会 | 午後 時 分 | |
| 2 | 教育長報告 | | … P 1 |
| 3 | 事業報告及び事業計画 | | … P 3 |
| | ・臨時教育委員会 3月4日(水) 午後4時～ | 保健センター2階 | 大会議室 |
| | ・定例教育委員会 3月24日(火) 午後2時～ | 保健センター2階 | 大会議室 |
| 4 | 審議案件 | | |
| | 議案第1号 令和2年度予算概要について | | … P 5 |
| 5 | 協議事項 | | |
| | なし | | |
| 6 | 報告事項 | | |
| | (1) 公民館長の任命について | | … P 2 1 |
| | (2) 地域交流センター(赤穂公民館)等整備事業の進捗状況について | | … P 2 2 |
| | (3) パブリックコメントの結果について | | … P 2 3 |
| | (4) 行事共催等承認申請の専決処分について | | … P 2 5 |
| 7 | その他 | | |
| | (1) 令和2年度教育委員会定例会等の開催日程について | | … P 2 6 |
| | (2) 校長の離任と着任における教育委員の任務について | | … P 2 7 |
| | (3) 新型コロナウイルスへの対応について | | … P 2 8 |
| 8 | 閉 会 | 午後 時 分 | |

山路来て 何やらゆかし すみれ草(松尾芭蕉)

【意味】山道をずっと歩いていると、道ばたに咲いているすみれの花に、何となく心が引きつけられた。



素朴な花です。春になると、待ってましたとばかりに季節を連れてきてくれます。「何となく」心が引きつけられてしまったという表現がぴったりくるのがすみれの花です。

子どもたちの中にも何となく引きつけられる子がいます。派手でもなく、自己アピールも大してしていないのに、魅力のある子がいます。静かなのに存在感がある子がいます。どの子にも魅力がありますが、引きつけられ度が微妙に違うだけなのです。精いっぱい咲く姿に感激したり、感動したり出来る柔らかな「からだ」で子どもに接したいものです。

■中学生海外派遣事業ネパール研修報告会(感想発表から)

インドと中国という2つの大きい国に挟まれたネパールってどんな国? 駒ヶ根市の姉妹都市であるポカラ市ってどんな都市? そして、そこにはどんな人の暮らしがあるのだろう。

そんな好奇心から、今回の事業を希望しました。その中でも、そこで暮らす人々に関心があった私は、研修テーマを『ネパールの生活の当たり前とはどのようなことか?』と『ネパールの人が幸せを感じる時はどんなときか?』としました。

私がネパールに行って最初に感じたことは「人のあたたかさ」でした。カトマンズの空港で話しかけてくれた人ともフレンドリーで親切でした。私のホストファミリーはポカラアカデミーの校長先生のご家族でしたが、とても優しく迎えてくれて、今でも優しい言葉のメールが届きます。

ポカラ市は、街中には立派なビルもたくさんあり、近代的でしたが、少し郊外へ行くと畑などが広がり、牛が普通に歩いていて、野犬もたくさん見かけました。産業もまだ十分に成長していないため、多くの人々は自給自足に近い生活をしているとのことでした。



そして、驚いたことは、住まいや服装などを一目見ただけで分かるほど、貧富の差が激しいということでした。私のホストファミリーはドバイなどの外国へ行くくらいとても裕福な家庭で、お母さんもとてもおしゃれできれいな方でした。一方で村歩きをした時に、工事現場で女性が重い石を背中で担いで運んでいるのを見ました。この貧富の差が激しいということも、ネパールの現状なのかなと思いました。

しかし、訪問した学校や病院や村歩きするときなど、ネパールの方々はとても親切で親しみやすい方が多かったように思います。たとえ裕福でなくても、人々はそれぞれの生活の中に自分たちの幸せを、しっかりと見つけているので、人に優しく接することができるのではないかなと思いました。

世界には、いろいろな人々の暮らしがありますが、きっと、どこにも幸せはあり、

言葉は十分に伝わらなくても、気持ちを分かり合うことができるのではないかと思います。

最後に、この事業に参加させていただき、本当にありがとうございました。私たちの年齢で、このように素晴らしい経験ができることは、とても貴重なことだと思うので、今後もできるだけ多くの希望者が参加できるようお願いしたいと思います(小松)。

◆最近の出来事から 気になる言葉

東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝) 青山学院大学原晋監督

『これまで、やってきたから。前例がない』という考えは、工夫することを放棄した人が使う言葉だ」

この駅伝大会は各区約 20km の距離を時速 20km で走りきる過酷なレースである。残り 5km が重要なポイントだという。フォームが崩れ、ペースダウンの選手が出始めるそう。

原監督は、目標距離を 30 km に伸ばし、さらに体幹トレーニングを徹底し、最後まで美しいフォームで走りきるチーム作りをしたという。その目標達成をするまでを支えた監督の考え方、信念がこれだ。

※学校経営、学校の働き方改革、授業改善、研修等についても、同じことが言えるのではないだろうか。

《ちょっと立ち止まって》「内から育つ」姿を求めて※最近の教育関係の様子、新聞、駒ヶ根の子どもの様子、資料

大きく深い鈍さを持て！利口であるより、愚直であれ！

～村上和雄「アホは神の望み」より～

フーテンの寅さんみたいな、愚かという「徳」をもった人になれ

(「器の大きなバカ」「素直で正直なアホ」になれ)

- ・正直で勤勉で一徹で、どこか抜けているお人よし。
- ・知識や学問は少ないが、コツコツと自分の信じる道を地道に歩み、手間や回り道を惜しまない。
- ・時代遅れで融通もきかず、利にも疎いが、ゆったりかまえて、焦らず、屈せず、くさらず。
- ・そんなに立派でなくても、単純で感激屋で、人を楽しませるのが好きで怖さ知らず。
- ・おっちょこちょいで根拠のない自信にあふれていて、能天気によく笑い、失敗を恐れない。
- ・ムダ話や寄り道が多く、いばらず、かざらず、かっこつけない。
- ・信じやすいがものごとを決めつけず、忘れっぽいがあきらめない。

そんな人が時間はかかっても、大きな幸せを手に入れることができる。

こざかしい理屈や常識の枠を超える「大きな愚かさ」。

鈍いけれども深い生き方。

その復権が今こそ必要だ。



2月分 教育委員会事務事業計画

2020年2月21日

	曜日	時刻	事業内容	摘要
1	土		新年度予算査定(13:00～教育委員会所管分)	
2	日		新年度予算査定	
3	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
		9:00	光前寺庭園整備検討委員会[光前寺]	社会教育課
		15:30	就園就学支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
4	火	9:00	教育民生建設委員会協議会[第5会議室]	子ども課
		13:30	部課長会(本庁大会議室)	教育長、次長、両課長
		13:30	園長会[保健センター第1会議室]	子ども課
		18:30	人権教育推進協議会委員会[本庁大会議室]	教育長、次長、社会教育課
5	水	9:30	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長、子ども課
		13:30	図書館協議会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
6	木	15:00	子ども・子育て会議[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
7	金	13:10	給食財団理事会[本庁第2会議室]	教育長、子ども課
		14:30	市内教頭会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
		16:00	学力向上検討委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
8	土	14:00	地区こども会活動発表会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
		16:00	青少年育成委員総会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、社会教育課
9	日			
10	月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
11	火			
12	水	13:00	市町村教委代議員会[長野市]	教育長代理
		13:30	県補導委員・補導センター連絡協議会理事会[中野市]	社会教育課
		11:30	給食財団評議員会[赤穂南給食センター]	教育長、次長、子ども課
		15:00	食育懇話会[保健センター大会議室]	教育長、次長、子ども課
13	木	13:30	文化財団理事会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		15:30	文化財団評議員会[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
		18:00	調べる学習コンクール受賞報告会[文化センター]	教育長、社会教育課
14	金	13:30	部課長会[第5会議室]	教育長、次長、両課長
		14:10	民生児童委員協議会[南庁舎大会議室]	子ども課
		15:30	区長会[第5会議室]	
15	土			
16	日	10:00	ネパール派遣中学生帰国報告会[JICA駒ヶ根訓練所]	市長、教育委員、教育長、次長、子ども課
		14:00	南信地区スポーツ少年団指導者協議会研修会[市民体育館]	社会教育課
17	月	8:40	新規採用職員採用前研修会[南庁舎大会議室] 9:00～講和	教育長
		15:30	不登校児童生徒支援委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
18	火	13:30	文化財審議会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
19	水	19:00	国保運営協議会[第5会議室]	子ども課
20	木	10:00	砂防フィールドミュージアム実行委員会[南庁舎大会議室]	両課長
		16:15	市内幼児幼年研究会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
		19:00	こどもまつり実行委員会[保健センター第1会議室]	子ども課
21	金	9:00	議会全員協議会[議場]	教育長、次長
22	土			
23	日			
24	月			
25	火	10:00	3月議会開会[議場]	教育長、次長
		15:40	駒ヶ根工業高校評議員会[駒工]	次長
		18:30	ハーフマラソン第1回実行委員会[南庁舎大会議室]	次長、社会教育課
26	水	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
27	木	18:30	スポーツ協会理事会[保健センター大会議室]	次長、社会教育課
28	金	15:30	特別支援教育コーディネーター連絡会[保健センター大会議室]	教育長、子ども課
29	土			

3月分 教育委員会事務事業計画

2020年2月21日

曜日	時刻	事業内容	摘要
1 日			
2 月	10:00	市町村教育委員会連絡会[伊那合庁] 全体会議→個別面談	教育長、職務代理
	13:30	園長会[保健センター]	子ども課
3 火			
4 水	10:00	駒ヶ根工業高校卒業式[駒工]	次長
	16:00	臨時教育委会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
5 木	9:00	市内校長会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
	15:00	年間事業計画調整会議[保健センター大会議室]	子ども課
	18:00	赤穂高校定時制卒業式	教育長
6 金	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
	14:10	民生児童協議会[南庁舎大会議室]	子ども課
7 土	13:00	駒ヶ根市社会福祉大会[文化センター]	教育長
8 日			
9 月	10:00	一般質問[議場]	教育長、次長
	18:30	学校給食センター運営委員会[南庁舎大会議室]	教育長、次長、子ども課
10 火		議会委員会[議場]	
11 水		議会委員会[議場]	教育長、次長、両課
12 木		議会特別委員会[議場]	
13 金		議会特別委員会[議場]	
14 土	16:00	上伊那市町村教委教育長部会[伊那市]	教育長
15 日	11:30	文化財団奨励賞贈呈式[文化センター]	教育長、次長、社会教育課
16 月		議会特別委員会[議場]	教育長、次長、両課
	9:50	赤穂中同窓会入会式[赤中]	教育長
	19:00	医師会・歯科医師会三者懇談会[アイパル]	子ども課
17 火		市内小学校卒業式	教育委員、教育長
	15:00	つくし園運営委員会[保健センター]	子ども課
18 水		市内中学校卒業式	教育委員、教育長
		マルチン幼稚園卒園式	
19 木		高校入試合格発表	
		議会最終日[議場]	教育長、次長
	13:30	部課長会[本庁大会議室]	教育長、次長、両課
20 金			
21 土			
22 日			
23 月	9:00	庁議[応接室]	教育長、次長
24 火	14:00	定例教育委員会[保健センター大会議室]	教育長、次長、両課長
25 水		保育園幼稚園卒園式[各保育園幼稚園]	子ども課
26 木			
	13:30	転退職教職員送別の会[南庁舎大会議室]	市長、教育委員、教育長、次長、子ども課
27 金			
28 土			
29 日			
30 月			
31 火	10:00	退職者送別式[大会議室]	理事者、全職員
	18:00	退職者送別会[アイパル]	理事者、全職員

基本構想
2-1

生きる力を育む学校教育の推進

R2.2
子ども課

1 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進

めざす姿 子どもたちに確かな学力や豊かな心、体力など社会で自立して生きる力が身についている。

指標名	推移					目標		
	H27	H28	H29	H30	R1	→	→	R5
標準学力調査の目標値を上回った教科数、全国学力・学習状況調査の全国平均を上回った教科数の割合	83.3%	83.3%	79.2%	66.7%	86.4%	→	→	80.0%

2年度の
ポイント

- ① 学力向上プログラム・外国語学習指導の充実
- ② 児童生徒の安全確保の充実
- ③ ICT教育のための環境整備
- ④ 特別支援教育の充実

駒ヶ根市学力
向上
検討委員会

二つのアルプスと子どもたちの笑顔が映えるまち
駒ヶ根市学力向上プログラムの実行
 ～子どもたちに夢を 自尊感情と自己肯定感を～

① 教科指導の強化

継続

【予算額 28,394千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 専科教員の配置[中学校:4名]国語・英語等の個別教科の充実
- ALTの配置[3名]小学校外国語活動・中学校英語教育の支援充実
- 英語教育コーディネーターの配置[ALT兼務1名]小学校外国語活動拡充に対応

② 不登校児童・生徒の居場所づくり

継続

【予算額 19,181千円】

- 指導主事の配置[子ども課:1名]
- 生徒相談員の配置[中学校:3名]
- 子どもと親の相談員の配置[小学校:2名]
- 不登校生徒支援員の配置[中学校:1名]
- 中間教室適応指導員の配置[子ども課:1名]

③ 学習習慣形成

継続

【予算額 32,903千円】

- 特別支援教育支援員の配置[小学校:14名、中学校:1名]
- 発達特性のある児童・生徒への支援、個別指導の充実

④ 標準学力調査・集団適応調査

継続

【予算額 3,707千円】

- CRT調査 【予算額(内訳) 小632千円、中1,384千円】
 - ・ 全国学力・学習状況調査とあわせ小学校3年から中学校3年迄の全学年実施
 - ・ 小学校は国語・算数 中学校1年は国語・数学・理科・社会 中学校2・3年は国語・数学・理科・社会・英語
 - ・ 児童・生徒の成長の把握とつまずきの発見・克服、指導法の検討と授業改善
- QU調査 【予算額(内訳) 小1,125千円、中566千円】
 - ・ 小中学校全学年基本的に年2回実施、学級集団の状況や、子ども一人一人の意欲・満足感などを測定
 - ・ 学級経営の改善により、いじめ・不登校の防止と学力向上につなげる

⑤ 特色ある学校づくり

継続

【予算額 2,100千円】

- 各学校の教育目標の達成に向けた校長裁量予算
 - ・ 学力向上や指導力向上、地域に開かれた学校づくりなど、特色ある学校運営を校長のリーダーシップにより推進
 - ・ コミュニティ・スクールの導入促進、活動充実

⑥ 学校施設整備事業

新規

【予算額 11,130千円】

- 赤穂学校給食センターエアコン改修工事(1系統分)

⑦ ICT教育のための環境整備

拡充

【予算額 11,336千円】

- 大型提示装置の整備
 - ・ 市内中学校1.2学年の普通教室に大型提示装置を導入
- パソコン教室、大型提示装置(中学3年教室分)機器のリース料
 - ・ 市内7校のパソコン教室機器及び大型提示装置(中学3年教室) 機器のリース料

2 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上

めざす姿 地域社会全体で子どもの教育に取り組んでいる。

指標名	推移				目標		
	H23	H25	H27	H29	→	→	R5
家庭・学校・地域が協力して子育てをしている。	3.40 ポイント	3.45 ポイント	3.45 ポイント	3.47 ポイント	→	→	3.65 ポイント

- 2年度のポイント
- ① コミュニティ・スクールの推進(地域とともにある学校づくり)
 - ② 学校支援ボランティアの充実
 - ③ キャリア教育の推進

① 学校支援ボランティア

継続

【予算額 1,876千円】

- 放課後学習支援
- 授業支援
- 外国語活動支援
- クラブ活動支援
- 本の読み聞かせ支援



② キャリア教育の推進

継続

- 産学官の連携強化(キャリア教育推進協議会)
- 職場体験学習
- JICAの学校交流事業

キャリア教育(アントレプレナー)

③ 家庭学習の充実

継続

- 「駒ヶ根市家庭学習の手引き」活用と見直し
- 保護者との連携強化

④ コミュニティ・スクールの推進

継続

【予算は「特色ある学校づくり事業」で配分】

- 【継続】赤穂小学校・赤穂東小学校・赤穂南小学校・中沢小学校・東伊那小学校
- 【新規】赤穂中学校・東中学校

3 生きる力の基礎となる学校食育の推進

めざす姿 正しい食の知識と食習慣を身につけて生活している。

指標名	現状						目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	→	→	R5
朝食を毎朝食べる児童・生徒の割合	(小学校) 95.7%	(小学校) 95.7%	(小学校) 95.5%	(小学校) 95.4%	(小学校) 95.6%	(小学校) 95.4%	→	→	(小学校) 97.0%
	(中学校) 91.8%	(中学校) 90.1%	(中学校) 90.7%	(中学校) 89.9%	(中学校) 89.6%	(中学校) 89.7%			(中学校) 94.0%
	(小学校) 50.0%	(小学校) 52.7%	(小学校) 46.0%	(小学校) 48.9%	(小学校) 53.9%	(小学校) 51.4%			(小学校) 70.0%
主食・主菜・副菜を組み合わせた食事 をとる児童・生徒の割合	(中学校) 53.7%	(中学校) 48.7%	(中学校) 47.8%	(中学校) 51.0%	(中学校) 53.6%	(中学校) 54.2%	→	→	(中学校) 60.0%

- 2年度のポイント
- ① 「お弁当の日」の推進

① 学校食育の推進

継続

【予算額389千円】

- 「お弁当の日」家庭の日の食事作り
- 食育授業
- 駒ヶ根市食育推進ガイドラインの活用



お弁当の日

② 実態調査

継続

- 食生活実態調査

基本構想 2-2	健やかな育ちを支える幼児教育の推進
総合戦略 3-(3)	子育て支援・・・第3子以降に照準、自然を武器に子育て環境イメージアップ策に重点

R02.2
子ども課

1 体力向上・自然体験の推進

めざす姿	●子どもたちが体を使った遊びを行い、体力・運動能力が身についている。 ●子どもたちが自然に親しみ、創造力や豊かな感性が身についている。
02年度の ポイント	① 子どもの体力向上の推進 ② 自然体験事業の推進

① 子どもの体力向上の推進

継続

○保育園・幼稚園における運動遊びの推進

子どもたちの体力や運動能力を高めるため、日常の保育の中に運動あそびを取り入れるとともに、親子で体を動かすことを楽しむ機会を提供し、保育の質の向上を目指します。

② 自然体験事業の推進

継続 【予算額 1,087千円】

○親子自然体験事業の実施

人間形成の基礎づくりの幼児期に、社会性や独創性、おもいやりの心を育むための自然（生活）体験を実施します。親子の参加により子ども、親同士の交流をはかり、また、他の親子の姿を見るなかで、子や親の立場で基本的な生活習慣を見直す機会を提供します。

・市内公立、私立13園にて年長児を中心に親子での自然体験事業について、体験材料その他の経費について市が負担を行います。

・信州型自然保育の認定を公立10園、私立保育園2園、私立幼稚園1園で受けました。引き続き、十二天の森等を利用し、駒ヶ根版自然保育に取り組みます。

2 地域に根ざした特色ある園づくりの推進

めざす姿

●地域の特性を生かした保育がなされ、園児が毎日楽しく登園している。

公立・私立保育園幼稚園の入所状況と今後の予想(各年4月1日現在)

(単位：人)

	H28	H29	H30	H31	R02
公立保育園(8園)	628	688	634	631	614
私立保育園(2園)	179	186	176	174	194
公立幼稚園(2園)	89	85	82	82	78
私立幼稚園(1園)	75	77	77	81	78
合 計	971	1,036	969	968	964

02年度の
ポイント

- ① 未満児保育料軽減の継続
- ② 幼児教育無償化の実施
- ③ 未満児保育受入れの拡充

① 未満児保育料の軽減

継続

○少子化対策として、同時入所でもなく、第3子の軽減を50%、第4子以降の保育料について引き続き無料とします。
○未満児保育料について、各層上伊那の市町村と同程度に軽減し、育児と仕事の両立支援につなげます。

<国の制度>

- 子どもが同時入所の場合、第2子半額、第3子以降無料。
- 年収360万円未満の世帯について、多子計算に関わる年齢制限を撤廃し、第2子の保育料を50%軽減、第3子以降の保育料を無償化。
- ひとり親世帯等の保育料負担軽減として、年収約360万円未満のひとり親世帯の第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並に軽減、第2子以降の保育料を無償化。
- 市町村民税非課税世帯の第2子保育料無償化。

② 幼児教育無償化の実施

継続

- 3歳から5歳までのすべての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化します。
- 3歳以上児の副食費について市で1,500円負担するとともに、同時入所に関係なく第3子以降の副食費を無償化します。

③ 公立保育園・幼稚園の運営

拡充 【予算額 343,772千円】

決算額の推移

- 嘱託保育士・教諭・調理員報酬49名分 131,249 千円
- 臨時保育士・教諭・調理員賃金71名分 94,416 千円
- 給食賄材料費、教材他消耗品 62,759 千円
- 未満児入所数 R01:155名 ⇒ R02:170名 15名増(公立のみ)
(0歳児: R01 8名 ⇒ R02 12名)
(1歳児: R01 51名 ⇒ R02 72名) (2歳児: R01 96名 ⇒ R02 86名)
- スチームコンベクションオープンの導入(リース) 795 千円
(赤穂保・飯坂保・すずらん保・東伊那保)(3年目)
- エアコンの導入(リース)(2年目) 5,060 千円

(R01は見込み 単位 千円)

H28	870,190
H29	312,157
H30	310,289
R01	345,675

④ 私立保育園の運営のための支援

【継続】【予算額203,026千円】

- 私立保育所運営費 186,235千円 (R01 175,492千円) 国1/2 県1/4
 ・入園児童数 年間延べ2,465人 (R01 2,163人)
 ○未満児入所数 R01:53名 ⇒ R02:62名 9名増 (私立のみ)
 (0歳児: R01 6名 ⇒ R02 12名)
 (1歳児: R01 21名 ⇒ R02 25名) (2歳児: R01 26名 ⇒ R02 25名)
 ○私立保育所特別保育事業補助金 (単位: 千円)

	福岡保育園	桜ヶ丘保育園	備考
延長保育事業	4,000	4,000	国県補助2/3
一時保育促進事業	1,200	-	国県補助2/3
乳児保育	510	510	県補助1/2
その他特別保育事業	470	240	
合計	6,180	4,750	

決算額の推移

(R01は見込み 単位 千円)

H28	181,386
H29	166,388
H30	174,236
R01	187,092

⑤ 未就園児童の子育て支援等

【継続】【予算額56,855千円】

- 利用者数の推移 (R01は見込み 年間延利用人数: 子供の人数)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R01
きっずらんど*	3,332	3,834	3,302	2,327	2,747	3,710
まあるくなあれ♪	-	-	2,628	6,790	6,893	6,710
一時預かり事業	2,372	1,366	1,105	1,189	1,137	1,000

決算額の推移

(R01は見込み 単位 千円)

H28	49,148
H29	55,389
H30	56,875
R01	56,564

- きっずらんど、まあるくなあれ♪事業

駅前アルパ「きっずらんど」、経塚支援センター「まあるくなあれ♪」を設置し未就園児親子の交流支援を図ります。

- 乳幼児一時預かり事業

引き続き市内医療機関と連携し、8ヶ月未満の乳幼児の一時預かりを実施します。

- 世代間交流事業(おじいちゃん先生)

- 病児・病後児保育事業

児童が病気の治療中又は病気の回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ保護者の就労等により家庭での保育が困難な際に、市内医療機関併設の病児保育室において児童を一時的に預かり、子育てと就労の両立の支援を図ります。

3 体験を通した幼児の食育の推進

めざす姿

- 家庭と共に園児が、望ましい食生活習慣や基本的なマナーを身につけている。
- 旬の食材や行事食などに関心を持ち、体験から「食」を楽しむことができる。

① 園児への体験機会の提供 【継続】



園での野菜作り、収穫した野菜の調理体験、給食での行事食や郷土食の提供、親子クッキングなど、体験を通じた園児たちの食への関心を高める取り組みを進めます。

② 家庭と共にすすめる食育



園児が望ましい食生活習慣や生活リズム、マナーなどを身につけるために、園の給食や給食だより、親子クッキング等で、共食や朝食の大切さなどの啓発を行います。

基本構想 2-3	子育てによるこびを感じる家庭づくり
総合戦略 3-(2)	妊娠、出産支援・第2子第3子を生みやすい環境整備

R2.2
子ども課

1 家庭の子育て力の向上

めざす姿 ①いつでも安心して子育てできる環境が整っている。
②いつでも子育て情報を得ることができ、支援サービスが受けることができる。

	推移						目標	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
安心して子育てできる支援が整っている(ポイント)	3.20	-	3.14	-	3.16	-	3.25	3.46
子育てが楽しい人の増加(%)	-	59.0	46.4	45.3	46.3	-	50.0	60.0

2年度の
ポイント ①放課後児童対策の充実
②子育て支援サービスの活用

① 子ども交流センター・子どもクラブの運営 **継続**

保護者が勤務等で家にいない児童の放課後の安全な居場所や健全な遊び場を提供する。

◆児童厚生員等の賃金、施設維持費等【予算額 28,415千円】

◆子ども交流センター利用状況(4館※の平日1日平均利用人数)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1 12月時点
人数	130.3	143.8	156.0	140.9	168.7	182.8

※すずらん・三和森・赤穂東・みなみ子ども交流センター



<土曜日も拠点として開館する三和森子ども交流センター>

◆子どもクラブ利用状況(2館※の平日1日平均利用人数)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1 12月時点
人数	18.1	22.8	21.6	22.4	34.1	25.7

※中沢・東伊那子どもクラブ



<中沢子どもクラブ(中沢公民館)>

② 子育て家庭の負担軽減 **継続**

◆ハッピーママサポート事業(養育支援訪問事業)【予算額 210千円】

◆育児支援家庭訪問事業(ハッピーママサポート事業の無料版)【予算額 35千円】

◆子育て支援短期入所事業(子どもショートステイ事業)【予算額 86千円】

◆ファミリーサポートセンター事業【予算額 2,214千円】



<ファミリーサポートセンター事業による託児>

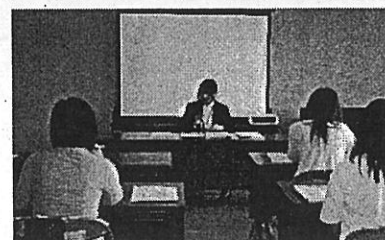
④ 子育て講座等の開催 **継続**

◆子育てサポーター養成講座

◆ファミリーサポートセンタースキルアップ講座

⑤ 子ども・子育て会議の開催 **継続**

◆委員報酬【予算額 156千円】



<子育てサポーター養成講座の各講義(7日間・全26時間)>

2 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実

めざす姿

- いつでも子育てに関する相談をすることができている。
- 児童虐待のない、不登校とならない家庭生活が営まれている。

	推移						目標		
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
小・中学校での不登校児童生徒の在籍比 (上段小学校、下段中学校、%)	0.36	0.74	0.48	0.11	0.11	-	-	-	0.00
	2.37	2.94	2.36	3.15	2.98	-	-	-	1.00
安心して子育てできる支援が整っている(ポイント)	3.20	-	3.14	-	3.16	-	3.25	-	3.46

2年度の
ポイント

①相談支援の継続実施
②発達障がいの可能性のある児童に対する支援の継続実施

① 子どもに対する相談体制の充実

継続

◆家庭児童相談員による相談業務

【予算額 6,882千円】

【家庭児童相談延べ件数】

内容	年度				
	H26	H27	H28	H29	H30
養 護	737	965	1,037	750	735
育 成	250	379	243	218	87
その他	467	689	472	117	42
合 計	1,454	2,033	1,752	1,085	864

●性格や行動、心身の発達・障がい、家庭環境、虐待などの子どもに関する相談を受け付けます。
必要な場合は、児童相談所等関係機関へつなぎます。

◆教育相談員による相談業務

【予算額 3,459千円】

【教育相談延べ件数】

内容	年度				
	H26	H27	H28	H29	H30
不登校	52	50	41	23	38
発達障害	71	175	139	176	131
就学指導	347	287	202	180	238
その他	74	170	181	102	230
合 計	544	682	563	481	637

●いじめや不登校、就学に関する悩みなど教育に関する相談を受け付けます。

② 発達障がい児に対する相談業務・療育支援

◆保育カウンセラーによる相談業務

【予算額 3,600千円】

【カウンセリング延べ件数】

内容	年度				
	H26	H27	H28	H29	H30
巡回相談	392	428	431	391	410
健診相談	36	17	70	10	3
その他	217	233	249	225	385
合 計	645	678	750	626	798

●5歳児健診等との連携により、保育カウンセラーによる保育園・幼稚園の巡回相談や個別相談・発達検査などを実施することで、療育を必要とする子どもなどの支援を行います。

継続

いち はや く

児童相談所
全国共通
ダイヤル

189

虐待かも
と思ったら
いちはやく
189番へ

189番にかけると
お近くの児童相談所につながります。

●児童相談所に通告・相談ができる全国共通の電話番号です。

●「189」にかけるとお近くの児童相談所につながります。

●通告・相談は、匿名で行うこともでき、通告・相談をした人、その内容に関する秘密は守られます。

3 地域ぐるみの子育ての推進

めざす姿

・子ども達が、地域で見守られ、支えられて暮らしている。
・地域が主体的に子育て活動をしている。

2年度の
ポイント

子どもの外遊びや群れ遊びの実施

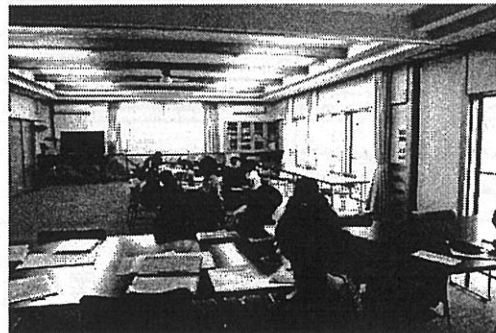
① ジュニアフレンドパーク事業

継続

【予算額 191千円】

◆子どもの居場所づくり

いきいき交流センター等を活用した子どもの居場所づくりを継続して実施するとともに、助産師や保健師を派遣して、身近なところで相談できる体制を整備し、子育て支援体制を充実させる。



＜子どもの居場所づくり＞

【子どもの居場所づくり実施状況】

団体名	活動場所	参加者数	登録者数	活動日・対象者	備考
陽光のあそびば	南方いきいき交流センター	9人	30人	活動日：毎週水曜日 午後3時30分～5時 対象者：小学生までの子ども	保険料・ 消耗品 等を支援
ひらけごま	北原いきいき交流センター	8人	14人	活動日：毎月第1木曜日 午前10時～午後2時 対象者：0～3の子どもと保護者など	
馬場のあそびば	馬場倶楽部	8人	13人	活動日：毎週木曜日 午後4時～5時30分 対象者：小学生までの子ども	

◆プレーパーク

公園や広場を活用し、子どもたちや市民に外遊びや群れ遊びの大切さを伝えていく。

※プレーパークは、子どもたちが「やってみたい」と思うことを、なるべく自分の力で実現するための自由な遊び場です。たとえば、木登りや工作、水遊び・泥んこ遊びに焚き火もできる環境など、自然の中で体を使って、様々な体験をしながら思いっきり遊ぶことを目的とします。



＜大人気の木工体験＞



＜焚き火体験(べっこう飴づくりなど)＞

1 妊産婦の健康増進

めざす姿 地域で安心な妊娠・出産ができている。

	推移					目標		
	H25	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
専門医や救急医療をいつでも受けることができる	2.92p	3.03p	-	3.11p	-	3.16p	-	3.41p
安心して子育てできる支援が整っている	3.20p	3.33p	-	3.44p	-	3.50p	-	3.75p

*目標R1は総合戦略の目標値

R2年度の
ポイント

妊娠期からの切れ目ない支援 保健指導の充実(専門職による対応の充実)

① 安心して子どもを産み、親として成長することの支援

【拡充】

妊婦一般健康診査支援事業【予算額29,155千円】

・妊婦健診受診票の発行 1人当たり14回 126,760円

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、県内の全市町村で統一した受診券方式による公費助成を行います。(県外医療機関での受診含む)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
金額(千円)	26,890	27,628	27,675	28,927	28,000

(R1は見込み)

母親学級・パパママ教室

妊娠中の身体管理、親となる心構えと育児の実際を伝え、円滑な育児開始を図ります。

未熟児養育医療給付事業【予算額1,300千円】

出生後、指定医療機関へ入院し、養育を行う必要のある乳児に対して、医療の給付を行います。(世帯の所得税額に応じて、自己負担金が生じます。)

妊婦歯科健診事業(新規)【予算額 288千円】

妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、受診券方式による公費助成を行います。

子育て世代包括支援センター

切れ目ない包括支援推進のため、関係機関との連携強化等支援の充実を図ります。

② 妊婦保健指導の充実

【継続】

妊婦の生活状況を把握しながら、妊婦健康診査の必要性、予防や健康的な生活習慣などについて保健指導を行います。支援の必要者には支援計画を作成し、医療機関等と連携を図りながら引き続き保健指導を進めます。

母子健康手帳の交付人数

(R1は見込み)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
人数	263	242	246	248	230

③ 産後ケアの充実

【予算額3,330千円】

【継続】

<産後ケア事業>出産後の育児や体の回復に不安のある母が、児とともに医療機関や助産所に宿泊や日帰りで滞在し、授乳指導や育児相談を受ける費用の一部を助成します。(R1は見込み)

年度	H28	H29	H30	R1
件数(件)	5(宿泊2)	4(宿泊4)	3(宿泊3)	4(宿泊4)
決算額(千円)	100	217	170	200

<母乳相談等事業>育児不安、母の心身の回復、乳房マッサージ等、必要な保健指導を医療機関や助産所で受ける費用の一部を助成します。2,000円券×5枚(拡充) (R1は見込み)

年度	H29	H30	R1
交付実人数	237人(711枚)	268人(779枚)	230人(1150枚)
利用実人数(利用枚数)	140人(297枚)	143人(318枚)	130人(300枚)
決算額(千円)	594	636	600

<産婦健康診査受診票の発行>精神的にも不安定になりやすい産後間もないお母さんのこころと身体の健康保持や産後うつ病の予防等、出産後の切れ目ない支援のため産婦健康診査の費用の一部を助成します。

④ ほほえみ支援(不妊に悩む方への支援)

【予算額1,940千円】

【継続】

不妊治療費助成金

不妊に悩む夫婦の精神的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成します。また、不妊カウンセラーによる精神的支援を行います。

年 度	H26	H27	H29	H30	R1
件数(件)	25	19	35	29	15
金額(千円)	1,128	998	2,447	1,595	1,500

(R1は見込み)

2 乳幼児の発達に合わせた子育て支援

めざす姿

母親が楽しく子育てができ、すべての子どもが、健やかに成長発達している。

	推移					目標		
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
乳幼児健診の受診率	98.5	98.5	97.0	99.0	98.6	99.0	99.0	100.0
乳幼児の予防接種の接種率	94.2	94.2	95.7	96.2	94.7	97.5	97.5	100.0

R2年度の
ポイント

健診・相談の実施や安全な予防接種の推進等、母子の健康管理のための支援の充実
支援の必要な児への関係機関等との連携等継続した子育て支援

① 母子の健康管理の充実

継続

健診、育児相談

乳幼児期の成長発達を確認し、疾病等の早期発見、子育てに関する不安や悩みの軽減を図ります。

《健診》3ヶ月、9ヶ月、1歳6ヶ月、3歳、5歳

《育児相談》6ヶ月、12ヶ月、2歳3ヶ月

〈1歳6ヶ月児健診〉 (R1は見込み)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
対象児数(人)	236	273	251	248	247
受診者数(人)	232	262	250	247	246
受診率(%)	98.3	96.0	99.6	99.6	99.6

〈3歳児健診〉 (R1は見込み)

年度	H27	H28	H29	H30	R1
対象児数(人)	290	274	265	248	258
受診者数(人)	286	269	260	247	257
受診率(%)	98.6	98.2	98.1	99.6	99.6

乳児一般健康診査支援事業

【予算額1,378千円】

1ヶ月児健診の負担の軽減を図るため、受診券方式による公費負担を行います。

② 子どもを健やかに育てる環境づくりの推進

継続

市保健師や助産師、市内産科医療機関または助産所の助産師が全出生児対象に新生児訪問を行います。また、保健師・助産師・栄養士等の専門職が子育て支援センターに出向き、気軽に相談できる環境づくりに努めます。

③ 発達に偏りをもつ子どもの早期発見・早期療育の推進

継続

児童発達支援事業

【予算額32,717千円】

発達障がい等心身に何らかの障がいあるいは発達特性を有し、訓練を必要とする児童に対して、日常生活の自立及び集団生活適応力、社会力をつけるための個別、集団の療育訓練を行います。

〈児童発達支援施設つくし園 利用延人数〉 (R1は見込み)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
児童発達支援(乳幼児、園児)	3,404	3,061	2,421	2,818	2,900
放課後等デイ(学童)	293	232	413	349	440
保育所等訪問支援			7	9	10
タイムケア(障がい児の一時預かり)	379	165	392	496	300

5歳児健診事業

子どもの健全な発育発達支援と、5歳児は3歳児健診までに明らかにならなかった軽度の発達上の問題、社会性の問題が明らかになってくるため、それらを早期発見し、必要な支援を行い、特性に応じたまわりの対応により、就学後の不適応を少なくします。

④ 食を通じた母子の健康づくりの促進

継続

乳幼児健診時などにおける相談、教室などを通じ栄養指導、食育の推進を図ります。

⑤ 安全な予防接種の推進

【予算額 55,315千円】

継続

疾病の発生及びまん延を予防し、子どもの健やかな成長支援を図ります。また、より安全で接種しやすい環境づくりのため、全ての予防接種を個別接種により実施します。

〈定期予防接種〉4種混合、3種混合、2種混合、BCG、水痘、麻疹風しん、日本脳炎、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、B型肝炎

決算額(R1は見込み)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1
金額(千円)	54,659	55,672	53,495	53,413	50,000

1 生涯学習の支援と推進体制の整備

めざす姿

市民一人ひとりが生涯にわたって心豊かで潤いのある生活が送られるよう自発的意志に基づいて学習ができ、その成果が社会に生かすことができている。

	推移 (R1は見込み)							目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
生涯学習に取り組みやすい(満足度調査)	3.16p	—	3.13p	—	3.10p	—	3.25p	3.34p

2年度の
ポイント

- ① 多様化する学習ニーズに対応するための情報発信
- ② 生涯学習プランの推進

① 社会教育総務管理事業 **継続** 【予算額 4,655千円】

学習情報の提供

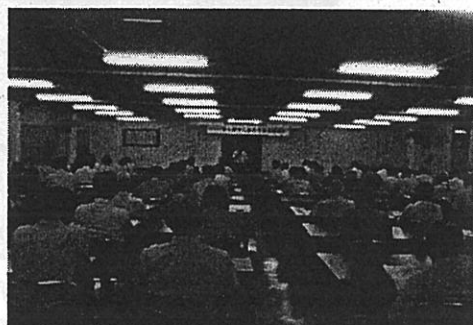
「生涯学習メニュー版」の発行や、市報、ホームページによる情報発信

人権教育の推進

人権教育推進協議会を運営し、講演会等を行い人権教育を推進する

全国大会出場者の激励

文化活動における全国大会出場者を激励する



人権教育推進協議会 研修会



「生涯学習メニュー版」
公民館などで開催する
講座等を紹介

② 公民館管理運営事業 **継続**

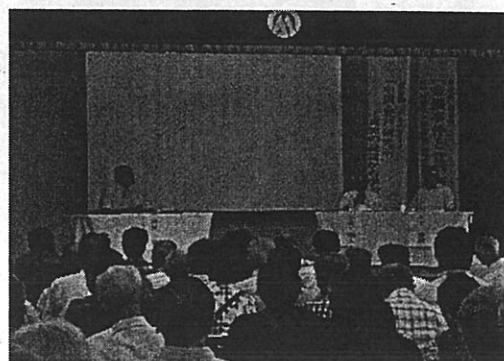
【予算額7,891千円】

3公民館共同事業の実施

ふるさと講座等の開催
公民館報の発行

各公民館の管理運営事業の実施

公民館運営審議会の開催
学級・講座の企画運営による学習活動
分館の育成(分館長・主事会の開催)
施設管理



平和講座の様子

2 生涯学習施設の整備と活用

めざす姿

地域の特性を活用しながら、学び・実践していく場所としての施設整備と活用がなされている。

	推移 (R1は見込み)							目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
図書館や公民館などの利用環境が整っている(満足度調査)	3.63p	—	3.64p	—	3.55p	—	3.60p	3.80p

2年度の
ポイント

- ① 生涯学習施設の整備を行い文化施設と一体的な活用を進めます。
- ② 生涯学習活動を支援します。

① 地域交流センター(赤穂公民館)等整備事業

継続 【予算額9,990千円】

赤穂公民館の建替え H29年度～R2年度
旧赤穂公民館の解体 R2年度～R3年度

② ふるさとの丘管理運営事業

継続 【予算額8,656千円】

指定管理による維持管理

竹花工業㈱駒ヶ根支店に指定管理を委託し施設の維持管理を行う

ふるさとの丘施設用地の借用

6人の方から借用している土地の賃借料

③ 十二天の森整備運営事業 **継続**

【予算額 911千円】

生涯学習の場として、子どもたちを中心に活用する

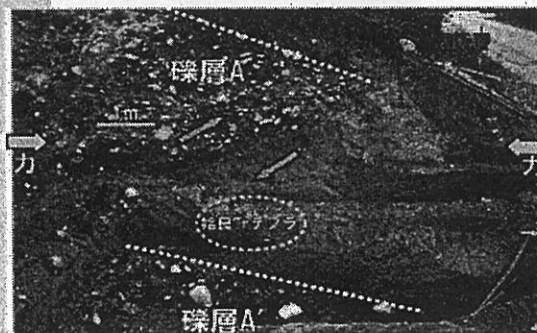
自然観察会、ウォーキング講習等の開催

遊歩道、支障木等の整備

ボランティア団体と連携した活動



春の自然観察会



断層路頭部分

④ 市民農園整備運営事業 **継続** 【予算額 117千円】

市民農園の貸出

市民農園 北割23区画、南割16区画、計39区画の貸出し

市民農園用地の賃借料

1 文化財の保存と多面的な活用の推進

めざす姿

貴重な文化財の調査研究・保存に努め、有効に活用しながら、次世代に引き継ぐ意識の高揚が図られている。

	推移(R1は見込み)					目標			
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
文化財の指定件数	42件	45件	49件	49件	49件	49件	50件	50件	50件

2年度の
ポイント

- ① 新たな文化財の指定
- ② 文化財の有効活用を図る

① 竹村家管理運営事業 **継続** 【予算額 2,791千円】

指定管理による維持管理

駒ヶ根伊南シルバー人材センターに指定管理を委託し施設の維持管理を行う

施設用地の借用

借用地の賃借料

② 文化財保存事業 **継続** 【予算額 1,481千円】

新たな文化財の指定

文化財審議会の開催

指定文化財の保存管理

旧木下家住宅

民俗資料館

赤須城跡

芭蕉の松

等

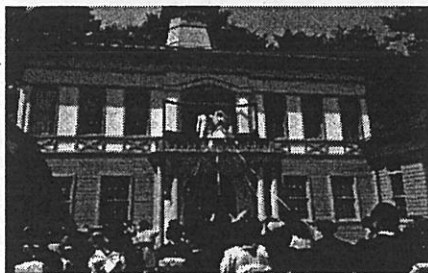
光前寺庭園整備活用委員会の開催

名勝光前寺庭園の整備を行うための活用委員会を開催する

見学会等の開催



旧竹村家住宅 文化財防火デー
消火訓練の様子



郷土館（菅の台）
駒ヶ根高原プライダル協会



芭蕉の松
(東伊那 火山)

③ 埋蔵文化財発掘事業 **継続** 【予算額 141千円】

埋蔵文化財発掘調査委託

- ・埋蔵文化財包蔵地において緊急的に発掘調査が必要となった場合に実施する
その後、事業主より調査費を補填させる
- ・埋蔵文化財包蔵地にかかる土木工事等の工事立会い

2 創造的な文化芸術活動の推進

めざす姿 多くの市民が優れた文化芸術に触れる機会を持ち、自らも文化・芸術活動に参加をしている。

	推移(R1は見込み)					目標				
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	
文化芸術に親しみやすい(満足度調査)	3.10p	-	3.00p	-	3.10p	-	3.30p	-	3.30p	
文化センター利用者数	154千人	153千人	156千人	146千人	150千人	165千人	170千人	170千人	170千人	

2年度のポイント ① 優れた芸術文化を鑑賞する機会を提供します。
② 文化施設の整備を進めます。

① 総合文化センターの運営 **継続** 【予算額 222,533千円】

文化センター管理運営事業 (205,014千円)

駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し各種事業の実施及び施設の維持管理を行う
自主事業の開催(ミュージカル・オペラコンサート等)
伝統芸術文化の継承と保存
文化団体、鑑賞団体の育成と支援
施設管理
駒ヶ根市文化財団職員の人件費補助
駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し勤労青少年ホーム・女性ふれあい館運営を実施
勤労青少年ホーム・女性ふれあい館によるスキルアップ講座等の開催
赤穂公民館(地域交流センター)との連携により住民の相互交流、教育・文化芸術振興を図る。

図書館管理運営事業 (15,126千円)

駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し図書館運営を実施
図書、諸資料の購入による蔵書資料の充実を図る
子ども読書活動推進計画による、
・ブックスタート、セカンドブックの実施
・絵本巡回事業の実施
・おはなし会等の行事の開始

蔵書数及び貸出数の推移

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (実績)	平31年度 (予想)	令2年度 (目標)
蔵書数(冊)	186,847	186,003	189,000	191,740	192,000	192,000
貸出数(冊)	220,724	210,678	211,524	205,471	200,000	200,000

博物館管理運営事業 (2,393千円)

駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し博物館運営を実施
第19回「駒展」の開催
第5回ジュニア駒展の開催
各種企画展示の開催
資料の収集整理
収蔵資料集 約125千点



ジュニア駒展

天竜かっぱ広場管理運営事業 (1,880千円)

駒ヶ根市文化財団に指定管理を委託し天竜かっぱ広場運営を実施
ふれあい講座、ミニほっと講座、歴史講座の開催
館収蔵資料・作品による企画展示の開催
竜東地域活性化への協力
施設管理



駒ヶ根子どもオーケストラ

② エル・システマ事業 **継続** 【予算額 8,000千円】

音楽を通じて生きる力を育む事業

市内小学生を対象に、エル・システマのプログラムを活用した弦楽器教室等を開催

1 市民スポーツの推進と環境整備

めざす姿

- ・スポーツを親しむ市民が増えている。
- ・市民出身のアスリートが各種大会で活躍している。

	推移(R1は見込み)							目標	
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R5
スポーツ少年団の小・中学生の加入割合	22.9%	20.6%	21.6%	23.0%	20.6%	22.2%	22.3%	25.0%	26.5%
週1回以上スポーツを実施する市民の割合					55.0%			60.0%	65.0%

2年度の
ポイント

- ① スポーツがもつ本来の力から、地域コミュニティや絆を構築し、一体感ある地域を目指します。

① 第8回信州駒ヶ根ハーフマラソンの開催

継続 【予算額 8,136千円】

過去7回の大会では、「走る人」「応援する人」「スタッフとして支える人」が皆で楽しむことをコンセプトに、市内各地域や、団体の皆様のご協力の下、大会に参加されたランナーの皆様から高い評価を受けることができました。
今年も全国から参加する約4,000名のランナーの皆さんを、沿道での応援やスタッフとして大会を支える市民の皆さんの笑顔あふれる「おもてなし」でお迎えし、ハーフマラソンの部で全国5位と、この大会を軸とした地域の活性化を目指します。

開催日：令和2年9月27日(日) 参加者 4,000名(ハーフ、5Km、3Km)



② かけろ駒っ子かけっこ教室・検定

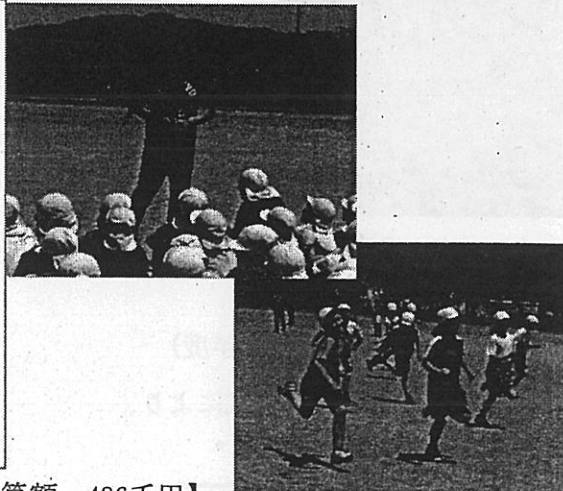
継続 【予算額 572千円】

○誰もが親しみやすく、あらゆるスポーツの基礎となる「かけっこ」を通して、子どもの体力向上やスポーツに親しむ機会を増加させ、家庭や地域内でのスポーツによるコミュニティづくりから地域全体のスポーツ推進を図って行きます。

かけろ駒っ子 かけっこ教室・かけっこ検定

過去5年間で行ったかけっこ教室は、子ども達の運動に対する意識付けとして、一定の成果をあげることができた。

一昨年度に陸上短距離で元オリンピック選手の青戸慎二氏が作成した「かけっこマニュアル」を基に考案した、「かけっこ検定」を2校目の学校で実施。子ども達の運動意識を更に高めることができた。学校教育に取り入れることで、指導方法のわからない先生方にも好評である。今年も引き続き実施し、市内の小学校で開催する。



③ トップアスリートとの交流事業

継続 【予算額 426千円】



オリンピック・パラリンピック・W杯に出場したトップアスリートや、国内トップスポーツで活躍しているアスリートを講師に招き、子どもたちにはスポーツを通して「夢」を持つことや「夢」の実現に向け大切な話を聞いたり実際に指導を受ける中で、自ら「夢」を持ち、その「夢」をスポーツを通して実現させるために努力していく姿を応援します。

本年度も日本体育大学へ体感合宿に子ども達を参加させます。

また、地域でスポーツの指導に携わる人や、これを志す人へもアスリートによる指導者セミナーを開催し、指導者としての心構えや指導方法を学び、指導者の育成や人材発掘へと繋げていきます。

さらに、協定を結んだ日本体育大学や、国内で同じ協定を結んだ他の自治体との連携により、トップアスリートや、集団行動等との交流を核に新たな地域間の交流から生まれる、健康づくりや元気なまちづくりの推進等、

4 青少年健全育成の推進

めざす姿 青少年が健全に過ごしている。

	推移 (R1は見込み)							目標
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R5
青少年が心身ともに健康に育つ環境にある。 (満足度調査)	3.33p	-	3.34p	-	3.37p	-	3.40p	3.49p

**2年度の
ポイント**

青少年育成委員とともに、より良い環境づくりを進めます。

① 青少年健全育成事業 **継続** 【予算額 1,356千円】

地区子ども会活動推進事業補助

市内16区にある子ども会の活動を支援する

地区子ども会活動の交流・駒ヶ根市子ども会議の開催

ジュニアリーダー研修

ジュニアリーダー約50名

宿泊体験研修など約8回の研修を実施

VYS会に指導を依頼



2泊3日の宿泊体験キャンプ

成人式の開催

8月15日開催

対象者 388名 (R元年度)

成人者の実行委員会形式により、
式の計画から運営を行う。



企画運営したクリスマス子ども会



8月15日 成人式

② 青少年育成センター事業 **継続**

【予算額 711千円】

青少年育成委員の活動を支援

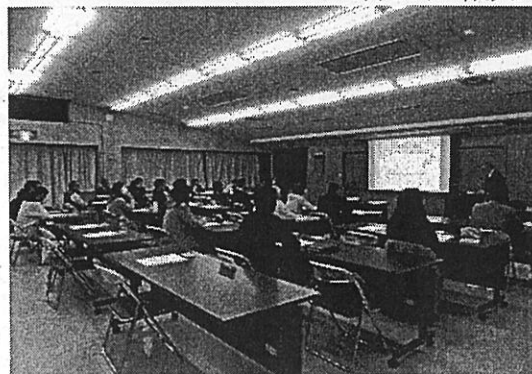
各区から選出される青少年育成委員34名による青少年育成活動及び補導活動を支援する。

青少年育成委員活動

- ・ 研修会、交流会への参加
- ・ 子ども会活動の運営

青少年の補導活動

- ・ 巡回指導、街頭指導の実施
- ・ 有害環境チェック活動



11月研修会

報告（ 1 ）

公民館長の任命について

社会教育法第28条及び駒ヶ根市公民館条例（昭和54年条例第24号）第3条の規程により、下記の者を各公民館長に任命する。

令和2年2月26日

記

1 氏名等

公民館	氏 名	生年月日	年齢	住 所
赤 穂	小松 民敏			
中 沢	久保田之義			
東伊那	新井 幸徳			

2 任命年月日 令和2年4月1日

3 任 期 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

地域交流センター（赤穂公民館）等整備事業の進捗状況について

1. 事業概要

予算額（継続費） 1,693,146 千円 （12月補正分 35,146 千円を含む。）

【変更契約】

- ・上記に関する変更契約については、3月議会に提案できるよう準備を進めている。

2. 進捗状況について

- ・現在、赤穂公民館は屋根や内部下地工事を、つくし園は屋根・外壁工事を進めている。電気、機械工事についても細部の調整を行いつつ、概ね順調に進んでいる。
- ・進捗率
1月末出来高 建築本体： 56.5 %
(金額ベース) 電気設備： 26.6 %
機械設備： 34.2 %
- ・1/21 勤労青少年ホーム・女性ふれあい館及び赤穂公民館による利用団体役員合同検討会（第3回）を開催。

3. 今後のスケジュール

日 程	工 事 内 容	議会对応
2年2月	屋根・内部下地工事、電気・機械配線配管工事等	
3月～	内部仕上、機器設置等	変更契約
5月	仕上げ、器具付け、外構工事等	
6月	竣工予定	
	竣工検査	

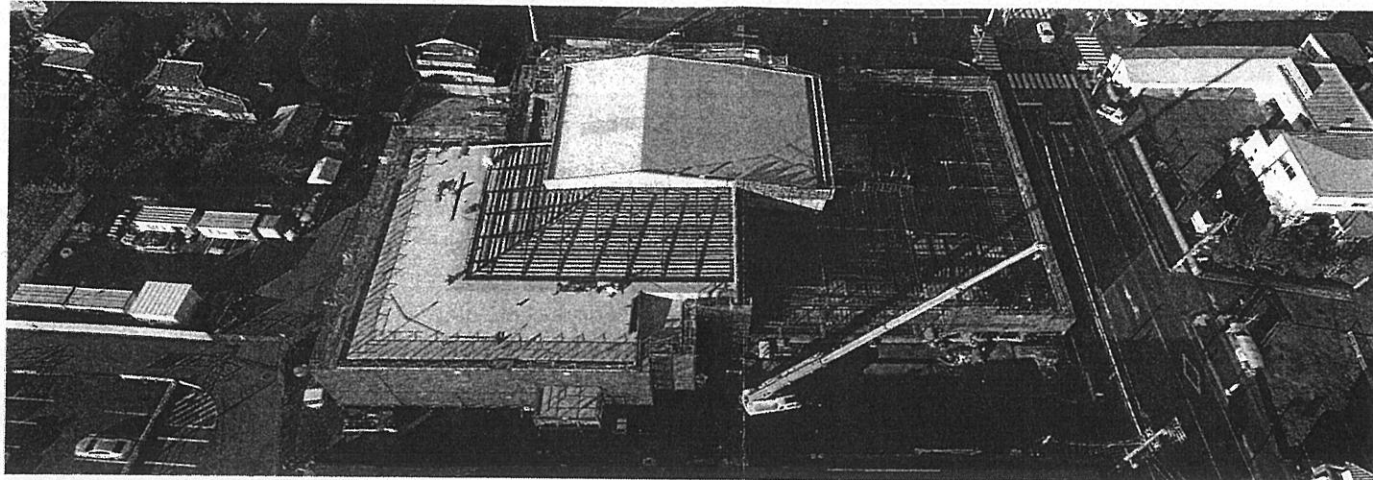
施設の開館予定時期 （2月中に決定できるよう調整中）

- ・貸館受付開始（窓口：赤穂公民館） 令和2年 3月30日
- ・地域交流センター等の使用開始 令和2年 7月20日予定
(ホールの使用開始 令和2年10月 1日予定)

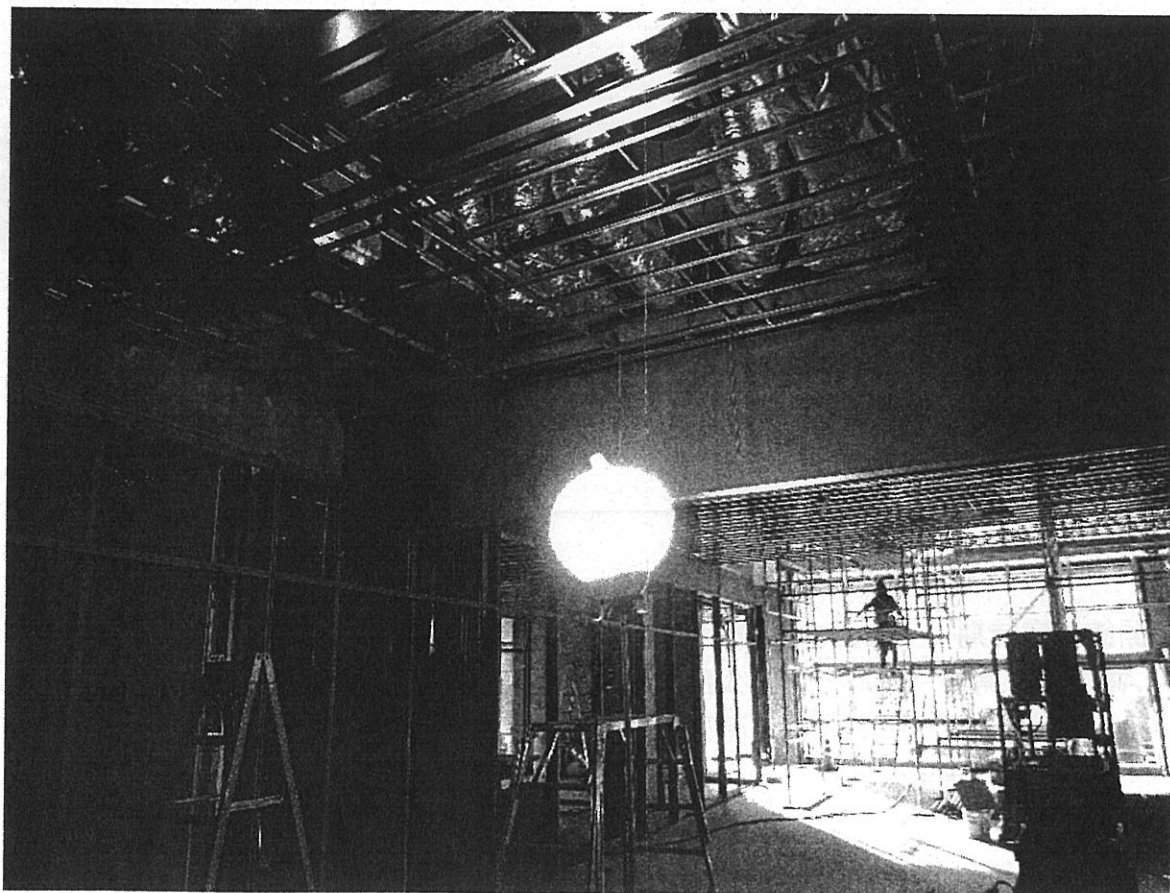
※ 詳細は、市報やホームページ等を用いて、周知を行う。

4. 現場写真

◆ 全景（2月7日現在） 南上空より



◆ 1階内部（2月7日現在） エントランスホール周辺



駒ヶ根市教育振興基本計画(案)のパブリックコメント結果について

募集期間 : 令和元年12月23日(月) ~ 令和2年1月20日(月)

周知方法 : 市報1月号、市ホームページ

閲覧場所 : 駒ヶ根市役所、中沢・東伊那支所、市民サービスコーナー

意見提出 : 1件(1人)

市の考え方: 提出された市民意見について、計画(案)は変更せず以下のとおりとします。

【関連して提出していただいた意見】

番号	市民意見の趣旨	意見に対する市の考え方
1	図書館の利用(マナー、図書の充実)等について	ご提言として参考にさせていただきます。

【議会全員協議会でのご意見】

1	子どもの貧困対策を教育振興基本計画の中に取り入れてほしい	ご提案いただいた意見につきまして、基本目標4の施策2「健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実」の中に取組5として項目を設けました。 取組5 子どもの貧困(生活困窮世帯)対策を推進します 子どもの貧困対策については、生活困窮世帯全体の課題として捉え、その支援対策として一体的に事業を推進します。 【主な事業】 ☐ 経済的に困窮する世帯の就学援助 ☐ 放課後の学習支援
2	本編 P26 エル・システム事業は個別事業のため、除いてもよいのでは	当該部分の記載を削除します。
3	先生たちのモラル教育や人権教育を教育振興基本計画に盛り込んでほしい	教職員の資質向上については、基本目標3の施策1「学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進」において、研修等を通じて取り組むこととしています。
4	大人も含めての引きこもりについて、教育振興基本計画の中で関連付けしてほしい	児童生徒への不登校・引きこもり支援については、基本目標4の施策2「健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実」の中に取り組みを位置付けています。大人の引きこもりについては、対象者のケースによって福祉課や地域保健課と連携しながら取り組んでいきます。

駒ヶ根市子ども・子育て支援事業計画（案）のパブリックコメント結果について

募集期間：令和元年12月23日（月）～令和2年1月20日（月）

周知方法：市報1月号、市ホームページ

閲覧場所：駒ヶ根市役所、中沢・東伊那支所、市民サービスコーナー

意見提出：2件（1人）

市の考え方：提出された市民意見について、計画（案）は変更せず以下のとおりとします。

駒ヶ根市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する市民意見一覧及び市の考え方

番号	市民意見の趣旨	意見に対する市の考え方
1	地域ぐるみの子育て支援はなかなか難しいことですが、地域と連携しながら進めてほしいと思います。	市の支援策は、計画案P35に記載しています。引き続き、地域ぐるみの子育てにつきましては、地域資源の活用や様々な担い手と連携して推進していきたいと考えています。
2	計画の推進にあたっては、様々な意見もあると思いますが、会議の中で検討を進めるのが良いと思います。	計画案P77のとおり、各関係機関で構成される「子ども・子育て会議」で検討してまいります。

R2.2 定例教育委員会報告

行事共催等承認申請一覧(専決分報告)

区分	受付番号	行事の名称	団体名	開催日	開催場所	承認
後援	1-132	令和2年度伊南子ども劇場鑑賞例会	伊南子ども劇場	令和2年6月27～28日、9月5日、26日、12月6日、20日、令和3年3月7日、21日	伊南市町村内	承認
後援	1-133	令和2年度伊南子ども劇場低学年親子キャンプ	伊南子ども劇場	令和2年7月4日(土)～5日(日)	駒ヶ根キャンプセンター	承認
後援	1-134	令和2年度伊南子ども劇場高学年親子キャンプ	伊南子ども劇場	令和2年7月31日(金)～8月2日(日)	阿南町二瀬キャンプ場	承認
後援	1-135	令和3年度伊南子ども劇場あそびじゅく	伊南子ども劇場	令和2年4月～11月(月1回)	東伊那の山林内	承認
後援	1-136	令和4年度伊南子ども劇場未就園児サークル「ぐるんぱ」	伊南子ども劇場	令和2年4月～令和3年3月(月1回)	駒ヶ根市ふれあいセンター他	協議中
後援	1-137	令和5年度伊南子ども劇場「キッズフェスタ」	伊南子ども劇場	令和2年11月1日(日)	飯島成人大学センター	承認
後援	1-138	倫理の集い「お金のルール」	家庭倫理の会	令和2年3月28日(土)	駒ヶ根市文化会館講習集会室	承認
後援	1-139	第13回もみじクラフト	駒ヶ根ものづくり応援団 駒ヶ根もみじクラフト	令和2年9月3日(土)～7日(日)	森と水のアウトドア体験広場	承認
後援	1-140	第76回南信合唱会	第76回南信合唱祭実行委員会	令和2年5月24日(日)	駒ヶ根市文化会館	承認
後援	1-141	第24回フレッシュコンサート	若い芽を育てる会	令和2年8月10日(月)	ニシザワいなっせホール	承認
後援	1-142	第47回長野県高等学校ギターマンドリン演奏会	長野県高文連ギターマンドリン専門部	令和2年3月20日(金)	駒ヶ根市文化会館大ホール	承認

共催 0 件
 後援 11 件
 協賛 0 件
 11 件

承認 10 件
 不承認 0 件
 協議中 1 件
 11 件

令和2年度 教育委員会定例会・臨時会の開催日程について

令和2年度の教育委員会定例会及び臨時会の開催日程について、以下の日程で計画したいのでご予定をお願いします。なお、今後必要により変更する場合があります。（この日程は確定ではありません）

開催月	定例会	曜日	会 場	臨時会	曜日	会 場
4月	21日	火	保健センター 2階 大会議室			
5月	26日	火	〃			
6月	30日	火	〃			
7月	28日	火	〃			
8月	25日	火	〃			
9月	29日	火	〃			
10月	27日	火	〃	1日	木	保健センター 2階 大会議室
11月	24日	火	〃			
12月	22日	火	〃			
1月	26日	火	〃			
2月	24日	水	〃			
3月	30日	火	〃	上旬		

※ その他の行事等との調整により日程及び会場を変更する場合があります。

※ これまでの例に倣い月末の火曜日を基本にしています。

令和2年2月25日
駒ヶ根市教育委員会

校長の離任と着任における教育委員の任務について

1 離任(退任)・・・卒業式当日における教育委員の業務

- (1) 卒業式 … (「教育委員会告辞」)
- (2) 職員への退任校長紹介——卒業式の後、職員室で行う※必ずしも行わなくても
- (3) PTA 三役への退任校長紹介 … 校長室にて行う
※PTA 会長がお礼の言葉を述べる(なくても)
- (4) 来賓への退任校長紹介 … 来賓への紹介、卒業式の後 来賓控室にて行う
- (5) 離任式(教職員) … 校長が紹介
離任式(校長単独) … 教育委員が先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)
- ※退任式(退職校長) … 教育委員が先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

2 着任・・・入学式当日における教育委員の業務

- (1) PTA 三役への紹介 … 校長室にて入学式の前に行う
- (2) 来賓への紹介 … 来賓控室にて入学式の前に行う
- (3) 着任式 … 式場での先導
式で児童・生徒への紹介(「教育委員会告辞」)

【小学校】

- (4) 始業式
- (5) 入学式 … (「教育委員会告辞」)

【中学校】

- (4) 入学式 … (「教育委員会告辞」)
- (5) 始業式

3 その他

- * 一般教職員の転(退)任式に引き続き一連の流れの中で校長の離任式を行う
- * あらためて入退場はしない
- * 校長は、教育委員の先導で登壇する
- * 基本的には簡素化・時間短縮の方向で

以上

事務連絡
令和2年2月18日

【重要】

新型コロナウイルスの国内での感染をできる限り抑えることが重要となっています。発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するなど、対策のポイントをまとめましたので関係各位におかれてはご一読いただきますようお願いいたします。

各都道府県・指定都市教育委員会学校保健主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
各都道府県私立学校主管部課
各国公立大学法人担当課
大学又は高等専門学校を設置する各地方公共団体担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局担当課
各都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

御中

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課

学校における新型コロナウイルスに関連した感染症対策について

国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されている中、今後は、国内での感染をできる限り抑えることが重要となってきています。このため、改めて下記のとおり感染症対策のポイントをお知らせしますので、学校における感染症対策に万全を期すようお願いいたします。幼児・児童・生徒・学生（以下、「児童生徒等」という。）に対しては、現在の知見の下での新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識をもとに、発達段階に応じた感染症対策の指導をお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化していることから、各教

育委員会等においても、関連ホームページで最新の情報を収集し、必要に応じて、児童生徒等、保護者及び教職員等に周知していただきますよう、引き続きよろしくお願いいたします。その際、文部科学省ホームページにおいて、新型コロナウイルス感染症に関する対応についての特設ページも適宜ご活用ください。

都道府県・指定都市教育委員会におかれては所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下同じ。）及び域内の市区町村教育委員会に対して、都道府県私立学校主管部課におかれては所轄の学校法人等を通じてその設置する学校に対して、国公立大学法人、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体、文部科学大臣所轄学校法人、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する学校に対して、構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課におかれては所轄の学校設置会社等及び学校に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構本部事務局におかれては所管の学校に対して、都道府県・指定都市・中核市認定こども園主管課におかれては所管の認定こども園及び域内の市区町村認定こども園主管課に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に周知されるようお願いいたします。

記

1. 基本的な感染症対策の徹底

手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底するよう指導してください。

2. 日常の健康管理や発熱等の風邪の症状がみられる場合の対応

免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけるよう指導してください。また、保護者との連携を密にし、健康観察を徹底して行い、児童生徒等に発熱等の風邪の症状が見られるときは、無理をせずに自宅で休養するよう指導するとともに、教職員についても同様の対応を促してください。

自宅休養した場合の出欠の扱いについては、「学校保健安全法第19条による出席停止」又は「非常変災等児童生徒又は保護者の責任に帰すことのできない事由で欠席した場合などで、校長が出席しなくてもよいと認めた日」として扱うことができます。その場合、指導要録上も「欠席日数」とはせずに、「出席停止・忌引等の日数」として記録を行うようにしてください。また、このことについて、児童生徒及び保護者等にも、必要に応じて周知してください。

なお、今回の新型コロナウイルス感染症に関し、「学校保健安全法第19条による出席停止」とする目安は以下のとおりです。ただし、教育委員会や学校等の判断で、独自の基準等を設けている場合は、当該運用に従っていただいて構いません。

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）
- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
- ・ 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

3. 適切な環境の保持

適切な環境の保持のため、教室等のこまめな換気を心がけるとともに、空調や衣服による温度調節を含めて温度、湿度の管理に努めるよう適切な措置を講じてください。

4. 卒業式などの学校行事等における感染症対策

卒業式などの学校行事や入学試験など、大勢の人が長時間同じ空間にいる場合には、こまめな換気を実施するとともに、会場の入り口にアルコール消毒液を設置するなど、可能な範囲での対応を検討してください。

(参考情報)

○関連情報ホームページ

- ・ 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について（文部科学省ホームページ）
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の対応について（内閣官房ホームページ）
http://www.cas.go.jp/jp/influenza/novel_coronavirus.html
- ・ 新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・ 海外安全ホームページ（外務省ホームページ）
https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcinfectionspothazardinfo_009.html#ad-image-0
- ・ 学校において予防すべき感染症の解説（日本学校保健会ホームページ）
<https://www.gakkohoken.jp/books/archives/211>

<本件連絡先>

文部科学省初等中等教育局
健康教育・食育課
保健指導係

TEL : 03-6734-2918